

令和5年度
緑地面積率アンケート集計結果
(二見人工島・工場立地法対象工場)

I 調査の概要

1. 調査の目的

本市における産業振興施策として、明石市工場立地法地域準則条例（以下「市条例」という。）で定められた工場の緑地面積率について、更なる緩和の検討を行うに当たり、二見人工島に立地する特定工場^{*1}の現状を把握するため、明石商工会議所等と連携し、アンケート調査を行った。

（※1）敷地面積 9,000 m²以上、建築面積 3,000 m²以上の製造業、電気・ガス・熱供給事業者

2. 調査の内容

- 問1 工場の拡張予定
- 問2 緑地整備における周辺環境への配慮の取組状況
- 問3 緑地の整備に当たっての課題
- 問4 地域貢献活動の取組状況
- 問5 ガイドラインへの関心
- 問6 その他

3. 調査の方法等

- (1) 調査対象者 二見人工島にある工場立地法対象工場 2 社
- (2) 調査方法 郵送調査（QR コードによる WEB 回答可）
- (3) 調査機関 令和 5 年 9 月 1 日（金）～令和 5 年 10 月 11 日（水）

4. 回収結果

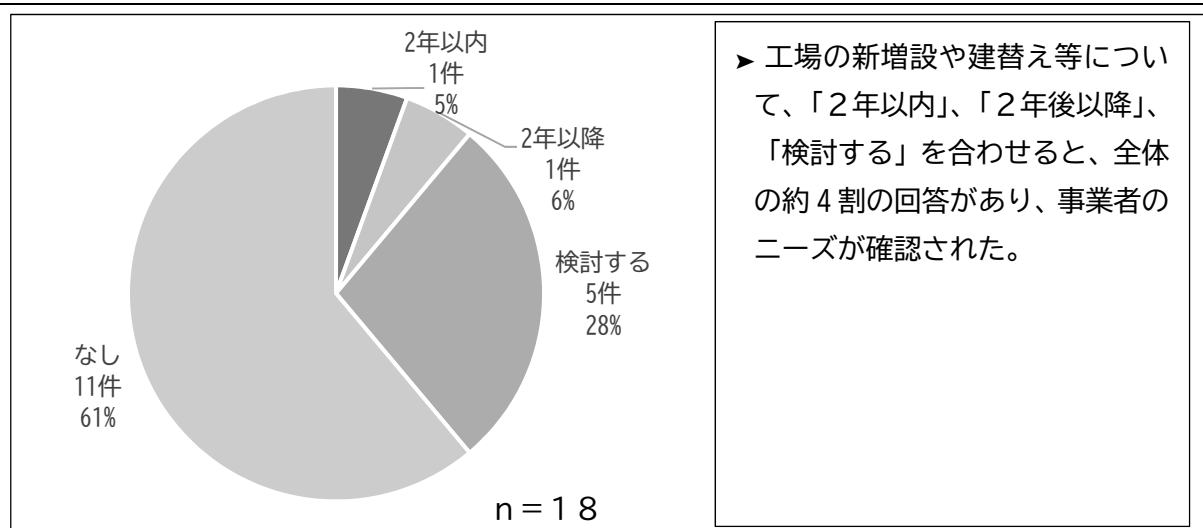
配付数	回答数	回収率
22件	18件	81.8%

※アンケート調査結果集計時の留意事項

- ・設問毎の有効回答数は「n=〇」と表示しており、回答比率はこれを 100%として算出している。なお、複数回答可の設問については、有効回答数（n）が回答者数を上回る。
- ・本報告書の数表における比率は百分率で表し、小数点第 2 位を四捨五入しているため、百分率の合計が 100%にならない場合がある。

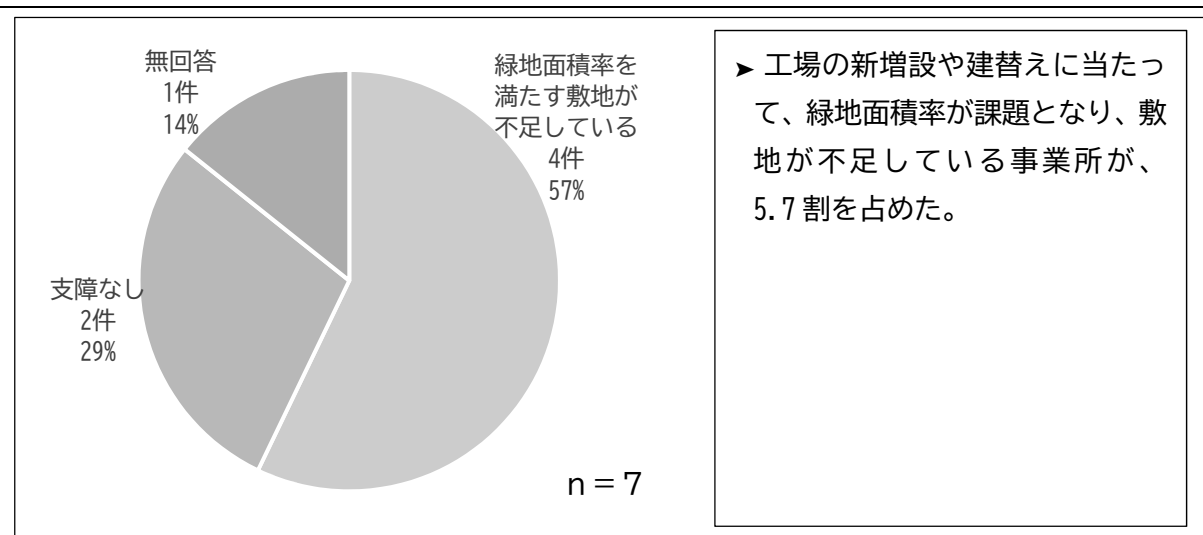
II 調査の結果

問1-1 今後、工場の新増設や建替え等を行う予定はありますか。

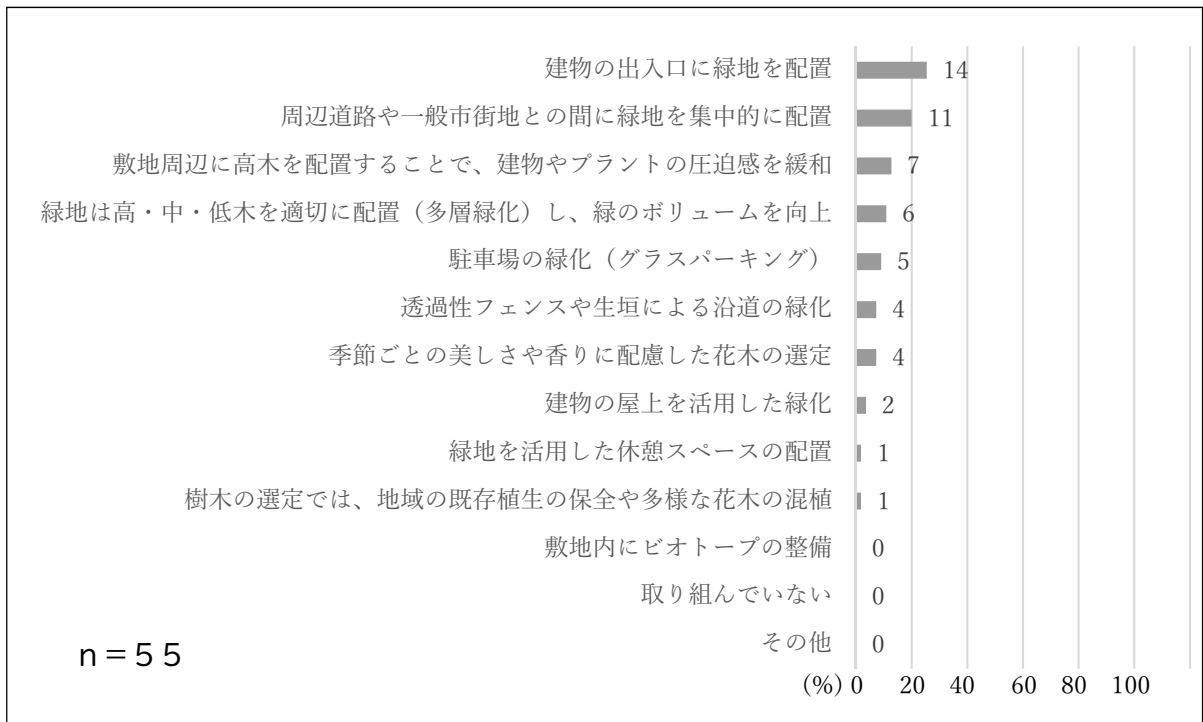
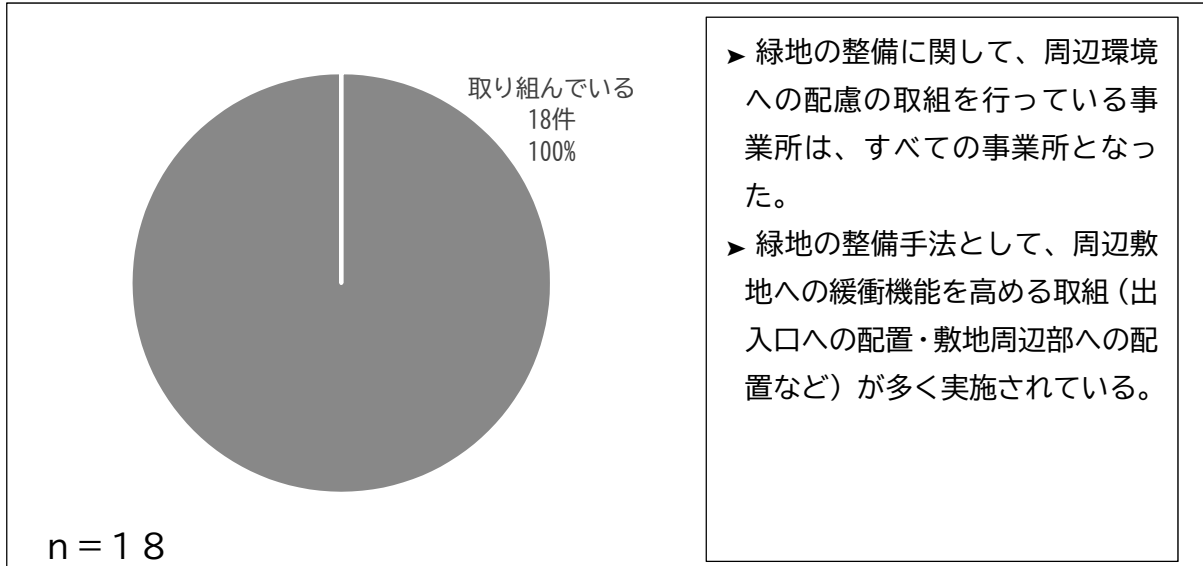


問1-2 新増設や建て替えに当たって、支障となることはありますか。

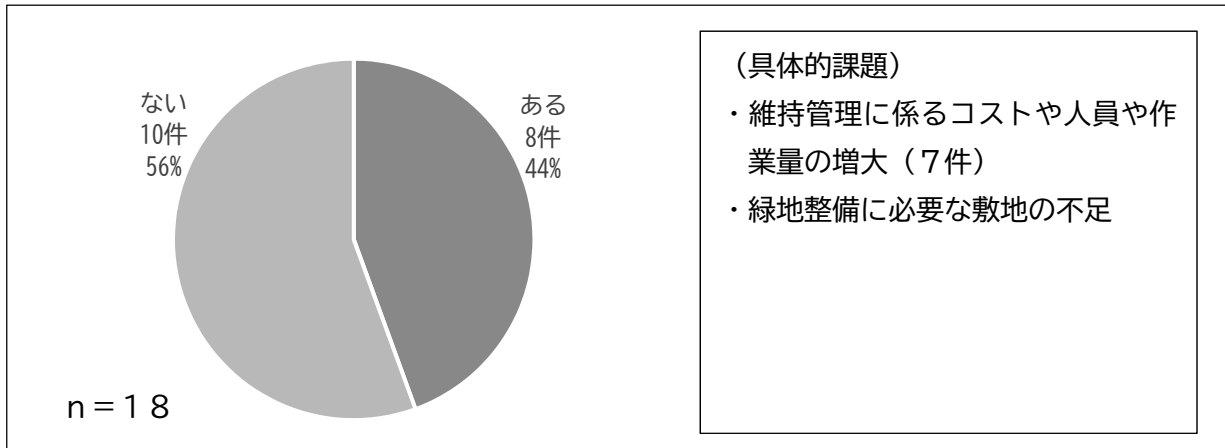
(問1-1において、「予定している」、「検討する」と回答した人のみ)



問2 緑地等の整備に関し、周辺環境への配慮として取り組まれていることはありますか？（複数回答可）

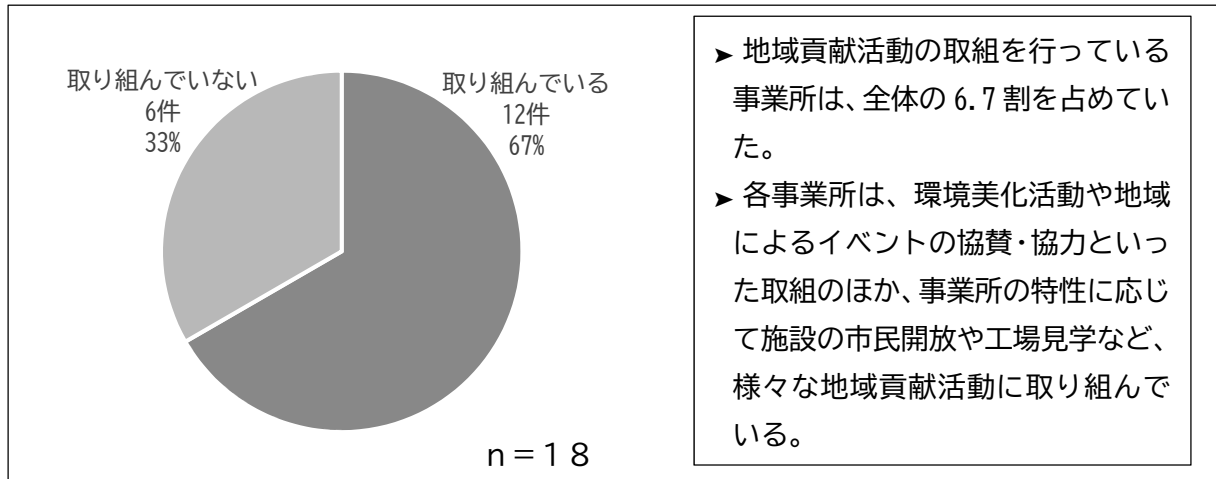


問3 緑地整備に当たって、課題となっていることはありますか？

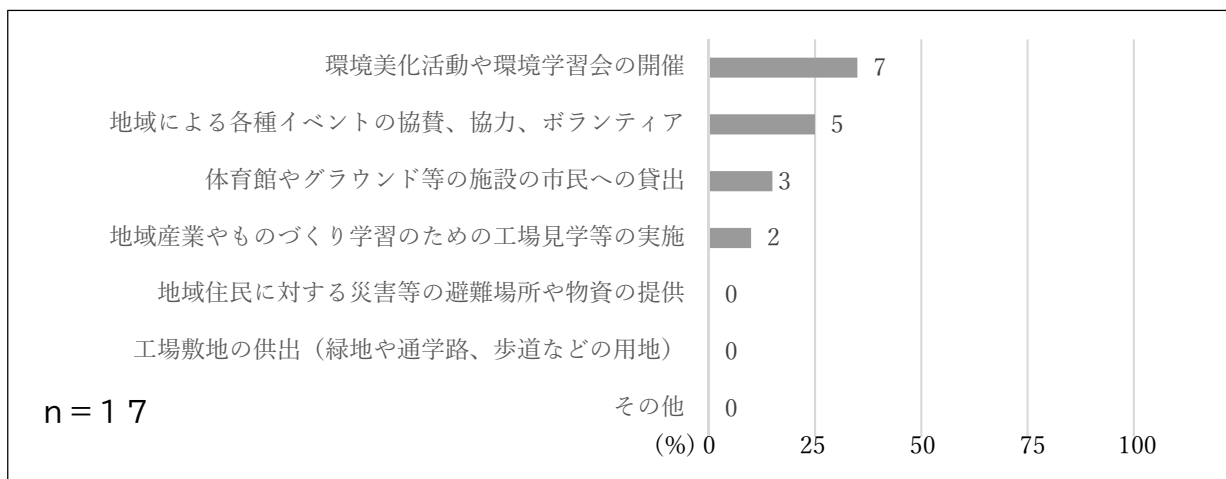


▶ 緑地の整備に関して、課題があると回答した事業所が全体の4.4割を占めており、緑地整備に必要な敷地の不足や維持管理に係る課題が確認できた。

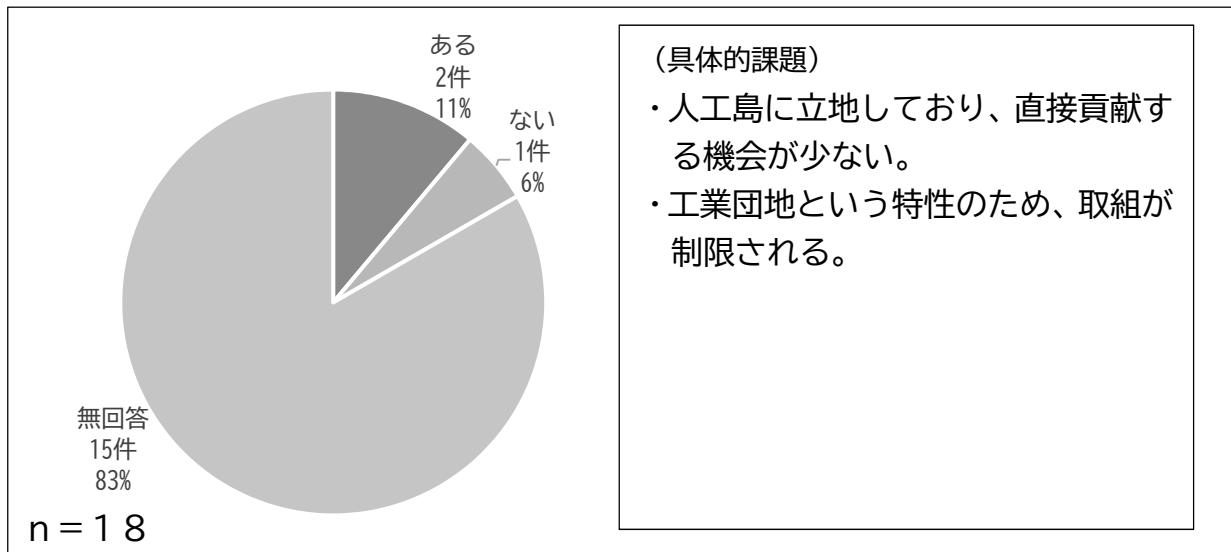
問4-1 地域貢献活動として取り組まれていることはありますか？



問4-2 地域貢献活動として取り組まれていることの詳細例を回答してください。(複数回答可)

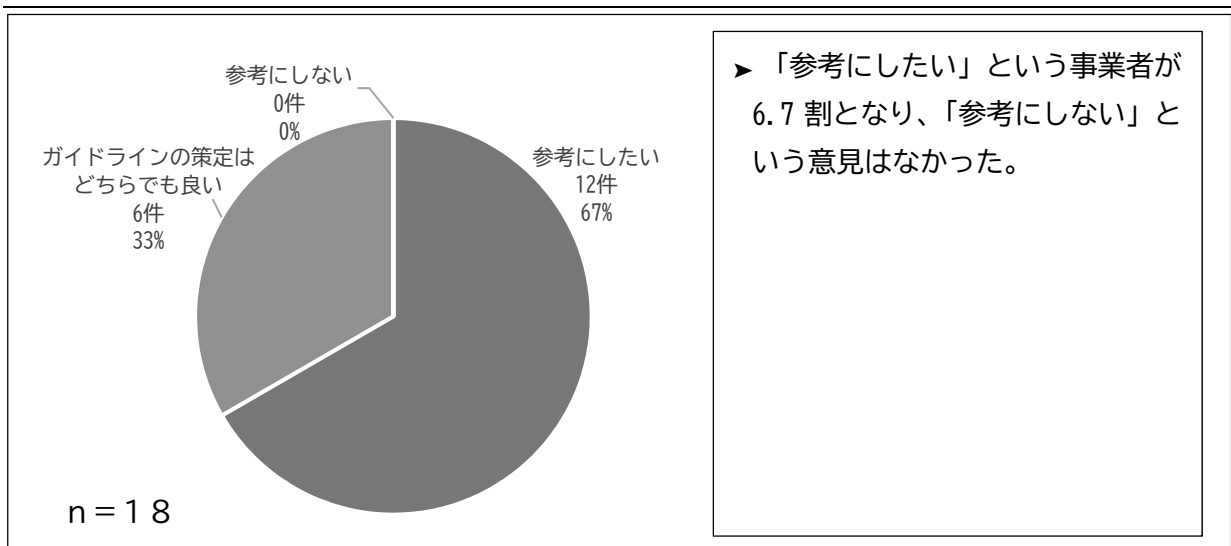


問4-3 地域貢献活動を取り組まれる上で課題を教えてください。



▶地域貢献活動に関して、人工島という立地の特性上、地域との関わりや取組内容が制限されるといった課題が確認された。

問5 緑地の整備等に関して、周辺地域の生活環境との調和を図るための優良な取組事例や整備方法等を取りまとめたガイドラインがあれば、参考にしますか。



問6 その他（自由記載欄）

- ・新工場建設を計画しているが、市準則条例の緑地面積（5%以上）を確保することは不可能であることから、地域未来投資促進法（1%以上）の適用を強く要望する。（2件）
- ・再生可能エネルギーの活用はもっと進めるべきであると思う、明石市の主体性を示していただくことで追随していきやすい。
- ・街路樹等を定期的にメンテナンスしてほしい。